

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】3
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】4
- 道路の区域決定【建設局総務部管理課】5
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】6
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】8
- 道路の区域決定【建設局総務部管理課】9
- 道路の区域変更【建設局総務部管理課】13
- 道路の供用開始【建設局総務部管理課】30

◇ 公 告

- 区役所電話通信回線サービスの提供業務に係る一般競争入札の公告【市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課】37
- 都市公園の廃止【建設局公園緑地部公園管理課】39
- 都市公園の区域変更【建設局公園緑地部公園管理課】40
- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部固定資産税課】41

◇ 病 院 局

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【病院局八幡病院事務局経営企画課】

4 4

北九州市告示第400号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 国道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
495	495号	前	北九州市若松区久岐の浜4 31番3地先から 北九州市若松区大字乙丸1 513番1地先まで	5.4 ～ 52.0	20,031.4
		後	北九州市若松区久岐の浜4 31番3地先から 北九州市若松区大字乙丸1 513番1地先まで	5.4 ～ 52.0	20,035.0
199	199号	前	北九州市門司区西海岸一丁目4番10地先から 北九州市八幡西区美吉野町1167番7地先まで	5.4 ～ 99.2	44,254.4
		後	北九州市門司区西海岸一丁目4番10地先から 北九州市八幡西区美吉野町1167番7地先まで	5.4 ～ 99.2	44,254.4

北九州市告示第401号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成30年9月28日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
495	495号	北九州市若松区久岐の浜431番3地先から 北九州市若松区大字乙丸1513番1地先まで
199	199号	北九州市門司区西海岸一丁目4番10地先から 北九州市八幡西区美吉野町1167番7地先まで

北九州市告示第402号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
302	直方北 九州自 転車道 線	若松区大字安屋2682番1 地先から 若松区大字有毛1749番1 地先まで	3.0 ～ 10.7	3,363.7

北九州市告示第403号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 県道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員(m)	延長(m)
25	門司行橋線	前	北九州市門司区本町3番3地先から 北九州市小倉南区大字朽網3914番54地先まで	4.0 ～ 97.3	26,664.6
		後	北九州市門司区本町3番3地先から 北九州市小倉南区大字朽網3914番54地先まで	4.0 ～ 97.3	26,664.8
71	新門司港大里線	前	北九州市門司区大字恒見1308番4地先から 北九州市門司区大里本町二丁目3417番地先まで	4.2 ～ 50.4	11,387.8
		後	北九州市門司区大字恒見1308番4地先から 北九州市門司区大里本町二丁目3417番地先まで	4.2 ～ 50.4	11,388.0
214	城野停車場線	前	北九州市小倉北区若富士町68番3地先から 北九州市小倉北区若富士町58番地先まで	40.1 ～ 40.3	59.7

		後	北九州市小倉北区若富士町 68番3地先から 北九州市小倉北区若富士町 58番地先まで	40.0 ～ 40.1	56.6
265	城野砂 津線	前	北九州市小倉北区片野新町 二丁目109番地先から 北九州市小倉北区砂津二丁 目567番11地先まで	3.5 ～ 28.4	2,992.3
		後	北九州市小倉北区片野新町 二丁目109番地先から 北九州市小倉北区砂津二丁 目567番11地先まで	3.5 ～ 28.4	
51	曾根鞆 ヶ谷線	前	北九州市小倉南区下曾根一 丁目2332番17地先か ら 北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町 100番12地先まで	6.1 ～ 56.6	13,375.0
		後	北九州市小倉南区下曾根一 丁目2332番17地先か ら 北九州市戸畑区西鞆ヶ谷町 5番1地先まで	6.1 ～ 56.6	

北九州市告示第404号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成30年9月28日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
25	門司行橋線	北九州市門司区本町3番3地先から 北九州市小倉南区大字朽網3914番54地先まで
71	新門司港大里線	北九州市門司区大字恒見1308番4地先から 北九州市門司区大里本町二丁目3417番地先まで
214	城野停車場線	北九州市小倉北区若富士町68番3地先から 北九州市小倉北区若富士町58番地先まで
265	城野砂津線	北九州市小倉北区片野新町二丁目109番地先から 北九州市小倉北区砂津二丁目567番11地先まで
302	直方北九州自転車道線	若松区大字安屋2682番1地先から 若松区大字有毛1749番1地先まで
51	曾根鞘ヶ谷線	北九州市小倉南区下曾根一丁目2332番17地先から 北九州市戸畑区西鞘ヶ谷町5番1地先まで

北九州市告示第405号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を決定する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	区域決定の区間	幅員 (m)	延長 (m)
3271	小森江 9号線	門司区小森江二丁目32番1 6地先から 門司区小森江二丁目32番2 0地先まで	5.0	100.2
3037	今町3 0号線	小倉北区今町一丁目大川歩道 橋から 小倉北区今町一丁目855番 1地先まで	3.1 ～ 3.2	137.4
3132	今町3 3号線	小倉北区今町二丁目92番1 地先から 小倉北区今町二丁目1647 番2地先まで	3.3 ～ 4.3	47.4
3255	宇佐町 22号 線	小倉北区宇佐町一丁目205 番6地先から 小倉北区宇佐町一丁目209 番23地先まで	4.0 ～ 5.9	107.1
3275	高坊2 1号線	小倉北区高坊一丁目1673 番12地先から 小倉北区高坊一丁目1654 番38地先まで	3.8 ～ 6.1	157.1
3351	若富士	小倉北区若富士町1001番	5.0	152.4

	町片野 新町1 号線	から 小倉北区片野新町三丁目56 7番地先まで	～ 7.0	
1333	上吉田 46号 線	小倉南区上吉田五丁目540 番1地先から 小倉南区上吉田五丁目433 番7地先まで	1.1 ～ 8.2	240.3
4449	上葛原 32号 線	小倉南区上葛原一丁目301 3番13地先から 小倉南区上葛原一丁目300 7番27地先まで	4.3 ～ 5.5	103.7
4482	葛原8 1号線	小倉南区葛原四丁目290番 269地先から 小倉南区葛原四丁目290番 321地先まで	6.0	115.2
5969	空港北 町2号 線	小倉南区空港北町2番2地先 から 小倉南区空港北町2番4地先 まで	8.5 ～ 12.5	613.0
5970	空港北 町3号 線	小倉南区空港北町2番6地先 から 小倉南区空港北町2番8地先 まで	12.5	74.7
5971	空港北 町4号 線	小倉南区空港北町2番10地 先から 小倉南区空港北町2番14地 先まで	6.0 ～ 6.7	120.3
5978	重住城 野2号 線	小倉南区重住一丁目1068 番17地先から 小倉南区城野一丁目864番 10地先まで	23.0 ～ 24.8	233.2
6222	城野2	小倉南区城野一丁目940番	4.9	58.1

	9号線	1地先から 小倉南区城野一丁目936番 6地先まで	～ 7.0	
6223	城野3 0号線	小倉南区城野一丁目865番 3地先から 小倉南区城野一丁目936番 8地先まで	3.9 ～ 7.9	169.8
6224	城野3 1号線	小倉南区城野一丁目870番 3地先から 小倉南区城野一丁目884番 3地先まで	4.6	96.1
6225	城野3 2号線	小倉南区城野一丁目2番2地 先から 小倉南区城野一丁目1番3地 先まで	4.3 ～ 7.3	65.3
6289	上吉田 109 号線	小倉南区上吉田五丁目561 番10地先から 小倉南区上吉田五丁目600 番1地先まで	6.0 ～ 6.4	244.2
6290	上吉田 110 号線	小倉南区上吉田五丁目443 番2地先から 小倉南区上吉田五丁目430 番18地先まで	6.0	118.5
6291	上吉田 111 号線	小倉南区上吉田五丁目430 番1地先から 小倉南区上吉田五丁目430 番6地先まで	6.0	69.5
6292	上吉田 112 号線	小倉南区上吉田五丁目418 番4地先から 小倉南区上吉田五丁目567 番17地先まで	6.0	53.0
6293	田原6	小倉南区田原二丁目34番1	5.0	30.4

	9号線	7地先から 小倉南区田原二丁目34番1 4地先まで		
6303	下貫2 3号線	小倉南区下貫三丁目1560 番22地先から 小倉南区下貫三丁目1560 番21地先まで	6.0	105.6
6969	東王子 町10 号線	八幡西区東王子町10番27 地先から 八幡西区東王子町10番13 地先まで	6.0	101.1
6970	東王子 町11 号線	八幡西区東王子町10番20 地先から 八幡西区東王子町10番22 地先まで	6.0	33.6

北九州市告示第406号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 道路の種類 市道

2 路線名等

整理番号	路線名	変更前後の別	区域変更の区間	幅員 (m)	延長 (m)
1764	小森江 1号線	前	門司区小森江二丁目639 番2地先から 門司区小森江二丁目35番 2地先まで	4.4 ～ 7.9	120.8
		後	門司区小森江二丁目639 番2地先から 門司区小森江二丁目35番 2地先まで	4.3 ～ 7.9	121.1
709	宇佐町 大島1 号線	前	小倉北区宇佐町一丁目20 8番11地先から 小倉北区大島二丁目891 番8地先まで	5.3 ～ 55.9	953.7
		後	小倉北区宇佐町一丁目20 8番11地先から 小倉北区大島二丁目891 番8地先まで	5.3 ～ 55.9	952.7
725	東篠崎 今町1 号線	前	小倉北区東篠崎二丁目25 95番1地先から 小倉北区今町二丁目845 番3地先まで	7.0 ～ 16.4	1,025.3

		後	小倉北区東篠崎二丁目 2 5 9 5 番 1 地先から 小倉北区今町二丁目 8 4 5 番 3 地先まで	7.0 ～ 16.4	1,025.3
1 1 8 5	今町 2 4 号線	前	小倉北区今町二丁目 9 4 番 3 地先から 小倉北区今町二丁目 9 0 番 5 地先まで	5.7 ～ 8.5	191.3
		後	小倉北区今町二丁目 9 4 番 3 地先から 小倉北区今町二丁目 9 0 番 5 地先まで	5.7 ～ 8.5	191.4
1 1 8 8	今町 2 7 号線	前	小倉北区今町一丁目 1 2 1 5 番 8 地先から 小倉北区今町二丁目 1 6 5 0 番 3 地先まで	4.7 ～ 12.6	790.4
		後	小倉北区今町一丁目 1 2 1 5 番 8 地先から 小倉北区今町二丁目 1 6 5 0 番 3 地先まで	4.7 ～ 12.6	790.2
1 1 8 9	今町 2 8 号線	前	小倉北区今町二丁目 8 4 9 番 4 地先から 小倉北区今町二丁目 8 5 5 番 2 地先まで	5.6 ～ 9.8	211.0
		後	小倉北区今町二丁目 8 4 9 番 4 地先から 小倉北区今町二丁目 8 5 5 番 2 地先まで	5.6 ～ 9.8	211.0
2 4 3 3	高坊 5 号線	前	小倉北区高坊一丁目 1 6 7 1 番 3 地先から 小倉北区高坊一丁目 1 6 7 1 番 2 地先まで	4.4 ～ 7.0	250.9

		後	小倉北区高坊一丁目167 1番3地先から 小倉北区高坊一丁目167 1番2地先まで	4.4 ～ 5.3	251.3
2955	若富士 町6号 線	前	小倉北区若富士町91番2 地先から 小倉北区若富士町68番3 地先まで	5.9 ～ 6.1	222.8
		後	小倉北区若富士町91番2 地先から 小倉北区若富士町68番3 地先まで	5.9 ～ 7.0	222.8
2956	若富士 町7号 線	前	小倉北区若富士町65番地 先から 小倉北区若富士町898番 1-2地先まで	7.8 ～ 8.0	125.0
		後	小倉北区若富士町65番1 地先から 小倉北区若富士町898番 1-2地先まで	7.2 ～ 8.0	135.4
3121	今町3 2号線	前	小倉北区今町二丁目845 番9地先から 小倉北区今町二丁目845 番14地先まで	3.8 ～ 4.0	79.4
		後	小倉北区今町二丁目845 番9地先から 小倉北区今町二丁目845 番14地先まで	3.8 ～ 4.0	79.0
3158	都15 号線	前	小倉北区都二丁目1903 番10地先から 小倉北区都二丁目1920 番2地先まで	2.6 ～ 12.4	269.1

		後	小倉北区都二丁目 1 9 1 3 番 1 1 地先から 小倉北区都二丁目 1 9 2 0 番 2 地先まで	2.6 ～ 12.4	268.2
3 2 2 0	高坊 2 0 号線	前	小倉北区高坊一丁目 1 6 5 4 番 3 8 地先から 小倉北区高坊一丁目 1 6 5 4 番 3 地先まで	7.9 ～ 9.7	198.3
		後	小倉北区高坊一丁目 1 6 5 4 番 3 8 地先から 小倉北区高坊一丁目 1 6 5 4 番 3 地先まで	7.9 ～ 9.7	198.3
5 0 3	貫 2 号 線	前	小倉南区大字貫 1 6 7 1 番 1 地先から 小倉南区大字貫 3 2 6 2 番 7 地先まで	3.5 ～ 8.0	1,419.9
		後	小倉南区大字貫 1 6 7 1 番 1 地先から 小倉南区下貫四丁目城田橋 まで	3.5 ～ 8.0	1,419.9
7 2 0	下曾根 田原 1 号線	前	小倉南区下曾根三丁目 2 2 2 8 番 2 地先から 小倉南区田原四丁目 5 3 2 番 2 地先まで	5.4 ～ 13.7	918.4
		後	小倉南区下曾根三丁目 2 2 2 8 番 2 地先から 小倉南区田原四丁目 5 3 2 番 2 地先まで	5.4 ～ 13.7	918.4
7 2 8	富士見 城野 1 号線	前	小倉南区富士見一丁目 8 3 8 番 3 - 2 地先から 小倉南区城野一丁目 7 6 8 番 2 地先まで	5.5 ～ 15.7	441.9

		後	小倉南区富士見一丁目 8 3 8 番 3 - 2 地先から 小倉南区城野一丁目 7 6 8 番 2 地先まで	6.5 ～ 23.0	459.8
1 2 8 4	上葛原 2 5 号 線	前	小倉南区上葛原一丁目 2 9 7 9 番地先から 小倉南区上葛原一丁目 2 9 6 3 番 5 地先まで	3.6 ～ 9.4	250.2
		後	小倉南区上葛原一丁目 2 9 7 9 番地先から 小倉南区上葛原一丁目 2 9 6 3 番 5 地先まで	3.6 ～ 9.4	250.4
1 2 9 4	上吉田 7 号線	前	小倉南区上吉田三丁目 2 7 5 番 2 地先から 小倉南区上吉田四丁目 4 5 9 番地先まで	1.9 ～ 7.3	604.3
		後	小倉南区上吉田三丁目 2 7 5 番 2 地先から 小倉南区上吉田四丁目 4 5 9 番地先まで	1.9 ～ 7.3	604.2
1 2 9 6	上吉田 9 号線	前	小倉南区上吉田五丁目 4 4 5 番地先から 小倉南区上吉田五丁目 3 1 1 番地先まで	0.9 ～ 3.2	84.2
		後	小倉南区上吉田五丁目 4 4 5 番地先から 小倉南区上吉田五丁目 3 1 1 番地先まで	0.9 ～ 3.2	83.7
1 2 9 7	上吉田 1 0 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 3 0 8 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 1 8 番 2 地先まで	2.2 ～ 5.8	321.8

		後	小倉南区上吉田五丁目 3 0 8 番 1 地先から 小倉南区上吉田二丁目 5 8 7 番 1 地先まで	2.0 ～ 10.1	334.1
1 2 9 9	上吉田 1 2 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 5 6 5 番 9 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 1 2 番 8 地先まで	5.0 ～ 5.8	107.4
		後	小倉南区上吉田五丁目 5 6 5 番 9 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 1 2 番 1 8 地先まで	5.0 ～ 5.8	106.7
1 3 1 9	上吉田 3 2 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 6 0 0 番 1 地先から 小倉南区上吉田二丁目 5 8 7 番 1 地先まで	2.5 ～ 4.0	173.1
		後	小倉南区上吉田五丁目 6 0 0 番 1 地先から 小倉南区上吉田二丁目 5 8 7 番 1 地先まで	2.5 ～ 6.8	168.8
1 3 2 0	上吉田 3 3 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 4 4 8 番地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 4 3 番地先まで	1.6 ～ 4.3	168.0
		後	小倉南区上吉田五丁目 4 4 8 番地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 2 8 番 4 地先まで	4.1 ～ 9.3	165.6
1 3 3 0	上吉田 4 3 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 6 1 5 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 5 8 2 番 2 地先まで	2.2 ～ 3.4	135.6

		後	小倉南区上吉田五丁目 6 1 5 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 5 8 2 番 2 地先まで	2.2 ～ 3.4	135.8
1 3 3 1	上吉田 4 4 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 6 2 9 番 5 地先から 小倉南区上吉田五丁目 6 4 6 番 2 地先まで	2.6 ～ 6.1	323.7
		後	小倉南区上吉田五丁目 6 2 9 番 5 地先から 小倉南区上吉田五丁目 6 6 5 番 4 地先まで	2.8 ～ 6.2	324.6
1 3 3 3	上吉田 4 6 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 5 4 0 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 3 9 番地先まで	1.1 ～ 4.7	227.6
		後	小倉南区上吉田五丁目 5 4 0 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 3 3 番 7 地先まで	1.1 ～ 8.2	240.3
1 3 3 6	上吉田 4 9 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 5 6 1 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 5 8 0 番 1 地先まで	2.7 ～ 4.2	38.8
		後	小倉南区上吉田五丁目 5 6 1 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 5 8 0 番 1 地先まで	3.9 ～ 4.6	37.7
1 3 4 2	上吉田 5 5 号 線	前	小倉南区上吉田五丁目 4 1 7 番地先から 小倉南区上吉田二丁目 3 4 8 番 3 地先まで	5.7 ～ 11.4	443.1

		後	小倉南区上吉田五丁目 4 1 7 番地先から 小倉南区上吉田二丁目 3 4 8 番 3 地先まで	5.7 ～ 11.4	444.2
1 3 4 3	上吉田 5 6 号 線	前	小倉南区上吉田二丁目 2 3 6 番 6 地先から 小倉南区上吉田三丁目 3 2 4 番 9 地先まで	3.9 ～ 10.6	373.6
		後	小倉南区上吉田二丁目 2 3 6 番 6 地先から 小倉南区上吉田三丁目 3 2 4 番 8 地先まで	5.9 ～ 10.6	362.7
3 2 9 9	貫 6 8 号線	前	小倉南区中貫二丁目 1 5 7 9 番 1 6 地先から 小倉南区大字貫 1 5 6 6 番 1 地先まで	5.9 ～ 7.8	143.6
		後	小倉南区中貫二丁目 1 5 7 9 番 1 6 地先から 小倉南区中貫二丁目 1 5 6 6 番 1 1 地先まで	5.0 ～ 7.8	143.3
4 3 9 9	上葛原 3 0 号 線	前	小倉南区上葛原一丁目 3 0 0 4 番 1 3 地先から 小倉南区上葛原一丁目 2 9 6 8 番 1 地先まで	3.9 ～ 5.8	283.6
		後	小倉南区上葛原一丁目 3 0 0 4 番 1 3 地先から 小倉南区上葛原一丁目 2 9 6 8 番 1 地先まで	3.9 ～ 5.8	283.6
4 4 8 1	葛原 8 0 号線	前	小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 2 8 9 地先から 小倉南区葛原四丁目 2 9 4 番 1 4 地先まで	6.0	143.5

		後	小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 2 8 9 地先から 小倉南区葛原四丁目 2 9 4 番 1 4 地先まで	6.0	143.5
4 4 8 2	葛原 8 1 号線	前	小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 2 6 9 地先から 小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 2 6 9 地先まで	4.5	13.6
		後	小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 2 6 9 地先から 小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 3 2 1 地先まで	6.0	115.2
4 8 3 3	城野 2 6 号線	前	小倉南区城野二丁目 8 5 1 番 8 地先から 小倉南区城野二丁目 8 4 2 番 1 1 地先まで	4.0 ～ 7.5	135.0
		後	小倉南区城野二丁目 8 5 1 番 2 地先から 小倉南区城野二丁目 8 4 2 番 1 1 地先まで	4.0 ～ 8.4	154.9
7 4 8	安屋 5 号線	前	若松区大字安屋 3 1 9 1 番 1 地先から 若松区大字安屋 1 2 5 4 番 1 地先まで	3.4 ～ 17.4	1,048.2
		後	若松区大字安屋 3 1 0 5 番 1 地先から 若松区大字安屋 1 2 5 4 番 1 地先まで	3.4 ～ 17.4	1,042.7
1 3 8 9	安屋 6 3 号線	前	若松区大字安屋 3 0 0 9 番 1 地先から 若松区大字安屋 3 0 0 0 番 1 地先まで	1.7 ～ 4.4	140.8

		後	若松区大字安屋 3 0 0 9 番 1 地先から 若松区大字安屋 3 0 0 0 番 1 地先まで	1.7 ～ 4.4	133.8
1 5 0 7	安屋 1 8 1 号 線	前	若松区大字安屋 2 9 7 4 番 1 地先から 若松区大字安屋 2 6 0 1 番 地先まで	2.7 ～ 5.8	246.8
		後	若松区大字安屋 2 9 7 4 番 6 地先から 若松区大字安屋 2 6 0 1 番 地先まで	2.7 ～ 5.8	241.7
5 3 2	馬場山 東笹田 1 号線	前	八幡西区馬場山東一丁目 2 1 2 番 1 地先から 八幡西区大字笹田 9 2 8 番 1 地先まで	15.5 ～ 31.5	2,460.9
		後	八幡西区馬場山東一丁目 2 1 2 番 1 地先から 八幡西区大字笹田 9 2 8 番 1 地先まで	19.1 ～ 31.5	2,460.4
7 0 8	永犬丸 則松 1 号線	前	八幡西区大字永犬丸 1 8 8 3 番 1 地先から 八幡西区則松五丁目 2 0 5 9 番 2 地先まで	2.9 ～ 9.0	1,430.8
		後	八幡西区大字永犬丸 1 8 8 3 番 1 地先から 八幡西区則松五丁目 2 0 5 9 番 2 地先まで	2.7 ～ 9.0	1,431.0
1 3 0 4	市瀬 2 7 号線	前	八幡西区市瀬二丁目 1 6 8 4 番 4 地先から 八幡西区市瀬三丁目 6 9 3 番 4 地先まで	2.8 ～ 18.4	630.5

		後	八幡西区市瀬二丁目168 4番4地先から 八幡西区市瀬三丁目693 番3地先まで	2.9 ～ 18.4	629.2
1305	市瀬2 8号線	前	八幡西区市瀬三丁目691 番4地先から 八幡西区市瀬三丁目506 番2地先まで	3.3 ～ 9.8	193.7
		後	八幡西区市瀬三丁目691 番5地先から 八幡西区市瀬三丁目506 番2地先まで	3.3 ～ 9.8	193.5
1306	市瀬2 9号線	前	八幡西区市瀬三丁目699 番7地先から 八幡西区市瀬三丁目693 番4地先まで	3.0 ～ 8.6	80.0
		後	八幡西区市瀬三丁目699 番7地先から 八幡西区市瀬三丁目702 番2地先まで	3.9 ～ 9.4	79.3
1446	永犬丸 22号 線	前	八幡西区永犬丸二丁目22 67番3地先から 八幡西区永犬丸二丁目23 34番地先まで	1.4 ～ 3.7	152.8
		後	八幡西区永犬丸二丁目22 67番3地先から 八幡西区永犬丸二丁目23 25番4地先まで	1.2 ～ 3.7	152.6
1449	永犬丸 25号 線	前	八幡西区永犬丸二丁目23 24番1地先から 八幡西区永犬丸二丁目23 41番344地先まで	1.1 ～ 7.6	111.7

		後	八幡西区永犬丸二丁目 2 3 2 4 番 1 地先から 八幡西区永犬丸二丁目 2 3 4 1 番 3 4 4 地先まで	1.1 ～ 5.2	110.6
2 4 1 0	上上津 役 6 1 号線	前	八幡西区上上津役四丁目 7 6 7 番 2 地先から 八幡西区上上津役四丁目 1 2 9 3 番 1 地先まで	7.4 ～ 18.0	691.4
		後	八幡西区上上津役四丁目 7 6 7 番 2 地先から 八幡西区上上津役四丁目 1 2 9 2 番 7 地先まで	7.4 ～ 18.0	690.7
2 4 3 6	上上津 役 8 7 号線	前	八幡西区上上津役五丁目 1 2 8 4 番地先から 八幡西区上上津役五丁目 1 2 9 0 番 3 地先まで	2.4 ～ 5.0	139.4
		後	八幡西区上上津役五丁目 1 2 8 4 番地先から 八幡西区上上津役五丁目 1 2 9 0 番 3 地先まで	2.4 ～ 5.0	139.2
2 5 8 8	黒崎 1 0 号線	前	八幡西区黒崎二丁目 1 2 番 1 地先から 八幡西区黒崎二丁目 1 5 番 1 1 地先まで	8.9 ～ 10.1	272.1
		後	八幡西区黒崎二丁目 1 2 番 1 地先から 八幡西区黒崎二丁目 1 5 番 1 1 地先まで	8.9 ～ 10.2	271.1
2 5 8 9	黒崎 1 1 号線	前	八幡西区黒崎二丁目 1 9 番 2 地先から 八幡西区黒崎二丁目 1 5 番 1 0 地先まで	5.9 ～ 6.0	281.0

		後	八幡西区黒崎二丁目19番 2地先から 八幡西区黒崎二丁目15番 10地先まで	5.8 ～ 6.0	281.1
2592	黒崎1 4号線	前	八幡西区黒崎二丁目20番 15地先から 八幡西区黒崎二丁目12番 6地先まで	9.6 ～ 9.8	95.6
		後	八幡西区黒崎二丁目20番 15地先から 八幡西区黒崎二丁目12番 6地先まで	9.6 ～ 9.8	95.6
3281	笹田2 2号線	前	八幡西区大字笹田927番 地先から 八幡西区大字笹田913番 4地先まで	3.2 ～ 6.5	133.9
		後	八幡西区大字笹田927番 地先から 八幡西区大字笹田913番 4地先まで	3.2 ～ 6.5	132.2
4061	則松4 9号線	前	八幡西区則松五丁目193 3番地先から 八幡西区則松五丁目192 5番1地先まで	3.8 ～ 5.5	144.1
		後	八幡西区則松五丁目193 3番1地先から 八幡西区則松五丁目192 5番1地先まで	3.8 ～ 5.8	143.4
4128	則松1 16号 線	前	八幡西区大字則松45番1 地先から 八幡西区大字則松1番地先 まで	1.0 ～ 2.0	183.3

		後	八幡西区大字則松 4 3 番 9 地先から 八幡西区大字則松 1 番地先 まで	1.0 ～ 7.4	178.1
4 4 7 4	東王子 町 3 号 線	前	八幡西区東王子町 2 番 4 地 先から 八幡西区東王子町 8 番 1 地 先まで	7.7 ～ 8.8	496.2
		後	八幡西区東王子町 2 番 4 地 先から 八幡西区東王子町 8 番 1 地 先まで	7.7 ～ 8.8	495.7
4 4 7 7	東王子 町 6 号 線	前	八幡西区東王子町 1 1 番 2 地先から 八幡西区東王子町 7 番地先 まで	8.1 ～ 12.7	177.3
		後	八幡西区東王子町 1 1 番 2 地先から 八幡西区東王子町 7 番地先 まで	7.8 ～ 10.2	177.1
4 4 7 8	東王子 町 7 号 線	前	八幡西区東王子町 1 0 番地 先から 八幡西区東王子町 8 番 3 地 先まで	4.6 ～ 6.2	144.2
		後	八幡西区東王子町 1 0 番 2 地先から 八幡西区東王子町 8 番 3 地 先まで	2.1 ～ 8.5	145.1
5 1 4 4	町上津 役東 6 号線	前	八幡西区町上津役東一丁目 1 9 0 7 番 1 地先から 八幡西区町上津役東一丁目 1 2 9 3 番 6 地先まで	7.9 ～ 11.1	504.4

		後	八幡西区町上津役東一丁目 1 9 0 7 番 1 地先から 八幡西区町上津役東一丁目 1 2 9 3 番 6 地先まで	7.9 ～ 11.1	504.8
5 1 5 0	町上津 役東 1 2 号線	前	八幡西区町上津役東一丁目 1 3 9 4 番 1 地先から 八幡西区町上津役東一丁目 1 2 9 3 番 6 地先まで	5.6 ～ 8.5	236.8
		後	八幡西区町上津役東一丁目 1 3 9 4 番 1 地先から 八幡西区町上津役東一丁目 1 2 9 3 番 6 地先まで	5.6 ～ 8.5	236.9
5 1 5 1	町上津 役東 1 3 号線	前	八幡西区町上津役東一丁目 1 2 9 3 番 3 地先から 八幡西区町上津役東一丁目 1 8 5 9 番 1 地先まで	6.1 ～ 7.6	65.3
		後	八幡西区町上津役東一丁目 1 2 9 3 番 3 地先から 八幡西区町上津役東二丁目 2 1 1 4 番 2 地先まで	8.9 ～ 10.1	70.0
5 1 5 5	町上津 役東 1 7 号線	前	八幡西区町上津役東二丁目 2 1 1 4 番 5 地先から 八幡西区町上津役東二丁目 2 1 6 0 番 2 地先まで	6.0 ～ 9.6	342.1
		後	八幡西区町上津役東二丁目 2 1 1 4 番 2 地先から 八幡西区町上津役東二丁目 2 1 6 0 番 2 地先まで	6.5 ～ 9.5	335.5
5 1 6 6	町上津 役東 2 8 号線	前	八幡西区町上津役東二丁目 2 0 5 3 番 5 地先から 八幡西区町上津役東二丁目 2 9 5 2 番 2 地先まで	5.6 ～ 9.1	529.1

		後	八幡西区町上津役東二丁目 2053番5地先から 八幡西区町上津役東二丁目 2952番2地先まで	5.5 ～ 9.6	528.9
6402	上上津 役13 1号線	前	八幡西区上上津役五丁目2 186番23地先から 八幡西区上上津役五丁目2 186番7地先まで	3.5 ～ 6.0	97.9
		後	八幡西区上上津役五丁目2 186番23地先から 八幡西区上上津役五丁目2 115番2地先まで	3.5 ～ 6.1	97.8
6403	上上津 役12 9号線	前	八幡西区上上津役五丁目2 186番9地先から 八幡西区上上津役五丁目2 182番4地先まで	6.0	73.1
		後	八幡西区町上津役東三丁目 2186番9地先から 八幡西区町上津役東三丁目 2182番4地先まで	6.0	72.8
6525	町上津 役東4 6号線	前	八幡西区町上津役東二丁目 2109番26地先から 八幡西区町上津役東二丁目 2109番28地先まで	7.0 ～ 8.8	103.2
		後	八幡西区町上津役東二丁目 2109番26地先から 八幡西区町上津役東二丁目 2109番28地先まで	7.0 ～ 8.8	103.0
703	牧山新 町牧山 1号線	前	戸畑区牧山新町86番1地 先から 戸畑区牧山五丁目15番地 先まで	5.7 ～ 17.4	1,168.6

		後	戸畑区牧山新町 8 6 番 1 地 先から 戸畑区牧山五丁目 1 5 番地 先まで	5.7 ～ 14.0	1,165.1
1 4 5 8	中原西 1 8 号 線	前	戸畑区中原西三丁目 2 番 7 0 地先から 戸畑区中原西三丁目 3 番 1 地先まで	4.0	140.3
		後	戸畑区中原西三丁目 2 番 7 0 地先から 戸畑区中原西三丁目 3 番 1 地先まで	3.9 ～ 4.0	135.5
1 4 7 3	中原西 3 3 号 線	前	戸畑区中原西三丁目 2 番 6 2 地先から 戸畑区中原西三丁目 2 番 6 8 地先まで	2.8	47.2
		後	戸畑区中原西三丁目 2 番 6 2 地先から 戸畑区中原西三丁目 2 番 6 8 地先まで	3.9 ～ 4.0	47.0
1 7 1 8	牧山新 町 3 号 線	前	戸畑区牧山新町 3 8 番地先 から 戸畑区牧山新町 5 1 番地先 まで	9.0 ～ 11.0	168.7
		後	戸畑区牧山新町 3 8 番地先 から 戸畑区牧山新町 5 1 番地先 まで	9.0 ～ 11.0	168.7

北九州市告示第407号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり平成30年9月28日から道路の供用を開始する。

その関係図面は、告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用開始の区間
1764	小森江1号線	門司区小森江二丁目639番2地先から 門司区小森江二丁目35番2地先まで
3271	小森江9号線	門司区小森江二丁目32番16地先から 門司区小森江二丁目32番20地先まで
709	宇佐町大島1号線	小倉北区宇佐町一丁目208番11地先から 小倉北区大島二丁目891番8地先まで
725	東篠崎今町1号線	小倉北区東篠崎二丁目2595番1地先から 小倉北区今町二丁目845番3地先まで
1185	今町24号線	小倉北区今町二丁目94番3地先から 小倉北区今町二丁目90番5地先まで
1189	今町28号線	小倉北区今町二丁目849番4地先から 小倉北区今町二丁目855番2地先まで
2433	高坊5号線	小倉北区高坊一丁目1671番3地先から 小倉北区高坊一丁目1671番2地先まで
2955	若富士町6号線	小倉北区若富士町91番2地先から 小倉北区若富士町68番3地先まで
2956	若富士町7号線	小倉北区若富士町65番1地先から 小倉北区若富士町898番1-2地先まで
3037	今町30	小倉北区今町一丁目大川歩道橋から

	号線	小倉北区今町一丁目 8 5 5 番 1 地先まで
3 1 3 2	今町 3 3 号線	小倉北区今町二丁目 9 2 番 1 地先から 小倉北区今町二丁目 1 6 4 7 番 2 地先まで
3 1 5 8	都 1 5 号 線	小倉北区都二丁目 1 9 1 3 番 1 1 地先から 小倉北区都二丁目 1 9 2 0 番 2 地先まで
3 2 2 0	高坊 2 0 号線	小倉北区高坊一丁目 1 6 5 4 番 3 8 地先から 小倉北区高坊一丁目 1 6 5 4 番 3 地先まで
3 2 5 5	宇佐町 2 2 号線	小倉北区宇佐町一丁目 2 0 5 番 6 地先から 小倉北区宇佐町一丁目 2 0 9 番 2 3 地先まで
3 2 7 5	高坊 2 1 号線	小倉北区高坊一丁目 1 6 7 3 番 1 2 地先から 小倉北区高坊一丁目 1 6 5 4 番 3 8 地先まで
3 3 5 1	若富士町 片野新町 1 号線	小倉北区若富士町 1 0 0 1 番から 小倉北区片野新町三丁目 5 6 7 番地先まで
5 0 3	貫 2 号線	小倉南区大字貫 1 6 7 1 番 1 地先から 小倉南区下貫四丁目城田橋まで
7 2 0	下曾根田 原 1 号線	小倉南区下曾根三丁目 2 2 2 8 番 2 地先から 小倉南区田原四丁目 5 3 2 番 2 地先まで
7 2 8	富士見城 野 1 号線	小倉南区富士見一丁目 8 3 8 番 3 - 2 地先から 小倉南区域野一丁目 7 6 8 番 2 地先まで
1 2 8 4	上葛原 2 5 号線	小倉南区上葛原一丁目 2 9 7 9 番地先から 小倉南区上葛原一丁目 2 9 6 3 番 5 地先まで
1 2 9 4	上吉田 7 号線	小倉南区上吉田三丁目 2 7 5 番 2 地先から 小倉南区上吉田四丁目 4 5 9 番地先まで
1 2 9 6	上吉田 9 号線	小倉南区上吉田五丁目 4 4 5 番地先から 小倉南区上吉田五丁目 3 1 1 番地先まで
1 2 9 7	上吉田 1 0 号線	小倉南区上吉田五丁目 3 0 8 番 1 地先から 小倉南区上吉田二丁目 5 8 7 番 1 地先まで

1 2 9 9	上吉田 1 2 号線	小倉南区上吉田五丁目 5 6 5 番 9 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 1 2 番 1 8 地先まで
1 3 1 9	上吉田 3 2 号線	小倉南区上吉田五丁目 6 0 0 番 1 地先から 小倉南区上吉田二丁目 5 8 7 番 1 地先まで
1 3 2 0	上吉田 3 3 号線	小倉南区上吉田五丁目 4 4 8 番地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 2 8 番 4 地先まで
1 3 3 0	上吉田 4 3 号線	小倉南区上吉田五丁目 6 1 5 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 5 8 2 番 2 地先まで
1 3 3 1	上吉田 4 4 号線	小倉南区上吉田五丁目 6 2 9 番 5 地先から 小倉南区上吉田五丁目 6 6 5 番 4 地先まで
1 3 3 3	上吉田 4 6 号線	小倉南区上吉田五丁目 5 4 0 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 3 3 番 7 地先まで
1 3 3 6	上吉田 4 9 号線	小倉南区上吉田五丁目 5 6 1 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 5 8 0 番 1 地先まで
1 3 4 2	上吉田 5 5 号線	小倉南区上吉田五丁目 4 1 7 番地先から 小倉南区上吉田二丁目 3 4 8 番 3 地先まで
1 3 4 3	上吉田 5 6 号線	小倉南区上吉田二丁目 2 3 6 番 6 地先から 小倉南区上吉田三丁目 3 2 4 番 8 地先まで
3 2 9 9	貫 6 8 号 線	小倉南区中貫二丁目 1 5 7 9 番 1 6 地先から 小倉南区中貫二丁目 1 5 6 6 番 1 1 地先まで
4 3 9 9	上葛原 3 0 号線	小倉南区上葛原一丁目 3 0 0 4 番 1 3 地先から 小倉南区上葛原一丁目 2 9 6 8 番 1 地先まで
4 4 4 9	上葛原 3 2 号線	小倉南区上葛原一丁目 3 0 1 3 番 1 3 地先から 小倉南区上葛原一丁目 3 0 0 7 番 2 7 地先まで
4 4 8 1	葛原 8 0 号線	小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 2 8 9 地先から 小倉南区葛原四丁目 2 9 4 番 1 4 地先まで
4 4 8 2	葛原 8 1 号線	小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 2 6 9 地先から 小倉南区葛原四丁目 2 9 0 番 3 2 1 地先まで

4 8 3 3	城野 2 6 号線	小倉南区城野二丁目 8 5 1 番 2 地先から 小倉南区城野二丁目 8 4 2 番 1 1 地先まで
5 9 6 9	空港北町 2 号線	小倉南区空港北町 2 番 2 地先から 小倉南区空港北町 2 番 4 地先まで
5 9 7 0	空港北町 3 号線	小倉南区空港北町 2 番 6 地先から 小倉南区空港北町 2 番 8 地先まで
5 9 7 1	空港北町 4 号線	小倉南区空港北町 2 番 1 0 地先から 小倉南区空港北町 2 番 1 4 地先まで
5 9 7 8	重住城野 2 号線	小倉南区重住一丁目 1 0 6 8 番 1 7 地先から 小倉南区城野一丁目 8 6 4 番 1 0 地先まで
6 2 2 2	城野 2 9 号線	小倉南区城野一丁目 9 4 0 番 1 地先から 小倉南区城野一丁目 9 3 6 番 6 地先まで
6 2 2 3	城野 3 0 号線	小倉南区城野一丁目 8 6 5 番 3 地先から 小倉南区城野一丁目 9 3 6 番 8 地先まで
6 2 2 4	城野 3 1 号線	小倉南区城野一丁目 8 7 0 番 3 地先から 小倉南区城野一丁目 8 8 4 番 3 地先まで
6 2 2 5	城野 3 2 号線	小倉南区城野一丁目 2 番 2 地先から 小倉南区城野一丁目 1 番 3 地先まで
6 2 8 9	上吉田 1 0 9 号線	小倉南区上吉田五丁目 5 6 1 番 1 0 地先から 小倉南区上吉田五丁目 6 0 0 番 1 地先まで
6 2 9 0	上吉田 1 1 0 号線	小倉南区上吉田五丁目 4 4 3 番 2 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 3 0 番 1 8 地先まで
6 2 9 1	上吉田 1 1 1 号線	小倉南区上吉田五丁目 4 3 0 番 1 地先から 小倉南区上吉田五丁目 4 3 0 番 6 地先まで
6 2 9 2	上吉田 1 1 2 号線	小倉南区上吉田五丁目 4 1 8 番 4 地先から 小倉南区上吉田五丁目 5 6 7 番 1 7 地先まで
6 2 9 3	田原 6 9 号線	小倉南区田原二丁目 3 4 番 1 7 地先から 小倉南区田原二丁目 3 4 番 1 4 地先まで

6 3 0 3	下貫 2 3 号線	小倉南区下貫三丁目 1 5 6 0 番 2 2 地先から 小倉南区下貫三丁目 1 5 6 0 番 2 1 地先まで
7 4 8	安屋 5 号 線	若松区大字安屋 3 1 0 5 番 1 地先から 若松区大字安屋 1 2 5 4 番 1 地先まで
1 5 0 7	安屋 1 8 1 号線	若松区大字安屋 2 9 7 4 番 6 地先から 若松区大字安屋 2 6 0 1 番地先まで
5 3 2	馬場山東 笹田 1 号 線	八幡西区馬場山東一丁目 2 1 2 番 1 地先から 八幡西区大字笹田 9 2 8 番 1 地先まで
7 0 8	永犬丸則 松 1 号線	八幡西区大字永犬丸 1 8 8 3 番 1 地先から 八幡西区則松五丁目 2 0 5 9 番 2 地先まで
1 3 0 4	市瀬 2 7 号線	八幡西区市瀬二丁目 1 6 8 4 番 4 地先から 八幡西区市瀬三丁目 6 9 3 番 3 地先まで
1 3 0 5	市瀬 2 8 号線	八幡西区市瀬三丁目 6 9 1 番 5 地先から 八幡西区市瀬三丁目 5 0 6 番 2 地先まで
1 3 0 6	市瀬 2 9 号線	八幡西区市瀬三丁目 6 9 9 番 7 地先から 八幡西区市瀬三丁目 7 0 2 番 2 地先まで
1 4 4 6	永犬丸 2 2 号線	八幡西区永犬丸二丁目 2 2 6 7 番 3 地先から 八幡西区永犬丸二丁目 2 3 2 5 番 4 地先まで
1 4 4 9	永犬丸 2 5 号線	八幡西区永犬丸二丁目 2 3 2 4 番 1 地先から 八幡西区永犬丸二丁目 2 3 4 1 番 3 4 4 地先まで
2 4 1 0	上上津役 6 1 号線	八幡西区上上津役四丁目 7 6 7 番 2 地先から 八幡西区上上津役四丁目 1 2 9 2 番 7 地先まで
2 4 3 6	上上津役 8 7 号線	八幡西区上上津役五丁目 1 2 8 4 番地先から 八幡西区上上津役五丁目 1 2 9 0 番 3 地先まで
2 5 8 8	黒崎 1 0 号線	八幡西区黒崎二丁目 1 2 番 1 地先から 八幡西区黒崎二丁目 1 5 番 1 1 地先まで
2 5 8 9	黒崎 1 1	八幡西区黒崎二丁目 1 9 番 2 地先から

	号線	八幡西区黒崎二丁目15番10地先まで
2592	黒崎14号線	八幡西区黒崎二丁目20番15地先から 八幡西区黒崎二丁目12番6地先まで
3281	笹田22号線	八幡西区大字笹田927番地先から 八幡西区大字笹田913番4地先まで
4061	則松49号線	八幡西区則松五丁目1933番1地先から 八幡西区則松五丁目1925番1地先まで
4128	則松116号線	八幡西区大字則松43番9地先から 八幡西区大字則松1番地先まで
4474	東王子町3号線	八幡西区東王子町2番4地先から 八幡西区東王子町8番1地先まで
4477	東王子町6号線	八幡西区東王子町11番2地先から 八幡西区東王子町7番地先まで
4478	東王子町7号線	八幡西区東王子町10番2地先から 八幡西区東王子町8番3地先まで
5144	町上津役東6号線	八幡西区町上津役東一丁目1907番1地先から 八幡西区町上津役東一丁目1293番6地先まで
5150	町上津役東12号線	八幡西区町上津役東一丁目1394番1地先から 八幡西区町上津役東一丁目1293番6地先まで
5151	町上津役東13号線	八幡西区町上津役東一丁目1293番3地先から 八幡西区町上津役東二丁目2114番2地先まで
5155	町上津役東17号線	八幡西区町上津役東二丁目2114番2地先から 八幡西区町上津役東二丁目2160番2地先まで
5166	町上津役東28号線	八幡西区町上津役東二丁目2053番5地先から 八幡西区町上津役東二丁目2952番2地先まで

6 4 0 2	上上津役 1 3 1 号 線	八幡西区上上津役五丁目 2 1 8 6 番 2 3 地先から 八幡西区上上津役五丁目 2 1 1 5 番 2 地先まで
6 4 0 3	上上津役 1 2 9 号 線	八幡西区町上津役東三丁目 2 1 8 6 番 9 地先から 八幡西区町上津役東三丁目 2 1 8 2 番 4 地先まで
6 5 2 5	町上津役 東 4 6 号 線	八幡西区町上津役東二丁目 2 1 0 9 番 2 6 地先から 八幡西区町上津役東二丁目 2 1 0 9 番 2 8 地先まで
6 9 6 9	東王子町 1 0 号線	八幡西区東王子町 1 0 番 2 7 地先から 八幡西区東王子町 1 0 番 1 3 地先まで
6 9 7 0	東王子町 1 1 号線	八幡西区東王子町 1 0 番 2 0 地先から 八幡西区東王子町 1 0 番 2 2 地先まで
7 0 3	牧山新町 牧山 1 号 線	戸畑区牧山新町 8 6 番 1 地先から 戸畑区牧山五丁目 1 5 番地先まで
1 4 5 8	中原西 1 8 号線	戸畑区中原西三丁目 2 番 7 0 地先から 戸畑区中原西三丁目 3 番 1 地先まで
1 4 7 3	中原西 3 3 号線	戸畑区中原西三丁目 2 番 6 2 地先から 戸畑区中原西三丁目 2 番 6 8 地先まで
1 7 1 8	牧山新町 3 号線	戸畑区牧山新町 3 8 番地先から 戸畑区牧山新町 5 1 番地先まで

北九州市公告第660号

一般競争入札により、区役所電話通信回線サービスの提供業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

- (1) 業務名 区役所電話通信回線サービスの提供業務
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成32年3月31日まで
- (4) 履行場所 門司区役所、小倉南区役所、若松区役所、八幡東区役所、八幡西区役所及び戸畑区役所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第2条第5号に規定する電気通信事業者であること。
- (4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課

イ 日時 公告の日から平成30年10月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休

日を除く。)の毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年10月11日午後5時までに競争参加の申出書を第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、平成30年10月11日午後5時必着のこと。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室

イ 日時 平成30年10月26日 午前10時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市市民文化スポーツ局市民総務部総務区政課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2155

北九州市公告第662号

都市公園を廃止するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第14条の2の規定により、次のとおり公告する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 廃止する都市公園の名称、位置及び区域

公園番号	名 称	位 置	区 域
3716	北九州市立浅野町 緑道	北九州市小倉北区 浅野二丁目16番	北九州市小倉北区 浅野二丁目16番 の一部

2 廃止の期日

平成30年9月28日

なお、廃止に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課において公告の日から2週間一般の縦覧に供する。

北九州市公告第663号

都市公園の区域を変更するので、北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置及び管理に関する条例（昭和47年北九州市条例第7号）第14条の2の規定により、次のとおり公告する。

平成30年9月28日

北九州市長 北橋 健治

1 区域を変更する都市公園の名称、位置及び変更に係る区域

公園番号	名称	位置	区域
3570	北九州市立上保公園	北九州市八幡西区 鷹の巣三丁目6番	北九州市八幡西区 鷹の巣三丁目6番 の一部

2 変更の期日

平成30年9月28日

なお、変更に係る区域を示す図面を、北九州市建設局公園緑地部公園管理課において公告の日から2週間一般の縦覧に供する。

北九州市公告第664号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年9月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 平成30年度（平成31年度向け）償却資産申告書封入封かん等業務一式
- (2) 業務内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成30年10月31日から同年12月17日まで
- (4) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) この公告の日前5年間に、個人情報記載された書類の封入、封かん等の業務を地方公共団体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者であること。
- (5) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時
 - ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市財政局税務部固定資産税課
 - イ 日時 平成30年9月28日から同年10月5日まで（日曜日及び土

曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月9日午前11時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成30年10月10日 午前10時

(4) 仕様書等に対する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。なお、書面はファックスによるものも受け付ける。

ア 場所 第1号アの場所と同じ。

イ 期限 平成30年10月11日午後4時30分までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答書は、入札説明会に参加した者に平成30年10月12日午前11時30分までにファックスで行う。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成30年10月16日 午前10時

4 競争入札参加資格の確認

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり、下記のア及びイの競争入札参加資格確認資料を提出し、確認を受けなければならない。

ア 提出書類一覧表(物品用)

イ 実績資料 第2項第3号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

(2) 申請書等の提出

ア 前号アの様式は、北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードして使用すること。

北九州市技術監理局契約部ホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/>

イ 提出期間 平成30年9月28日から同年10月5日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同月9日午前11時30分まで

ウ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市財政局税務部固定資産税課

エ 提出方法 資料は持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、平成30年10月9日午後5時までに通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-3210

FAX 093-582-8611

北九州市病院局公告第48号

一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市病院局契約規程（昭和42年北九州市病院局管理規程第14号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年9月28日

北九州市病院局長 古川 義彦

1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量 診察待ち表示システム 一式
- (2) 購入物品の仕様 入札仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期限 平成30年12月22日
- (4) 納入場所 北九州市病院局長が指示する場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成28年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号
北九州市病院局八幡病院事務局経営企画課

イ 期間 この公告の日から平成30年10月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後0時30分まで及び午後1時15分から午後5時まで並びに平成30年同月9日午前8時30分から午前11時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年10月5日午後4時30分までに競争参加の申出書を北九州市病院局八幡病院事務局経営企画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年10月5日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号

イ 日時 平成30年10月9日午前11時

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ

て入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 契約書の作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市病院局八幡病院事務局経営企画課

〒805-8534 北九州市八幡東区西本町四丁目18番1号

電話 093-662-6565